

衆議院消費者問題に関する特別委員会ニュース

平成 25. 12. 3 第 185 回国会第 7 号

12 月 3 日（火）、第 7 回の委員会が開かれました。

1 消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策に関する件(食品表示等問題)

- ・森国務大臣（消費者及び食品安全担当）、江藤農林水産副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

鬼木 誠君（自民）

- ・11 月 29 日の参考人質疑の中で、榎参考人が「グローバル化により日本の食生活が貧しくなった」等と意見陳述したことについて、森国務大臣の見解を伺いたい。
- ・デフレ下の価格競争で適正な価格の良いものが売れずに減びていくことへの懸念、また、ものの素性を正しく表示することの重要性について、森国務大臣の見解を伺いたい。
- ・良いものを適正な価格で購入する良い消費者を育てることの意義について、森国務大臣の見解を伺いたい。

古屋 範子君（公明）

- ・景品表示法の改正の方向性、悪質な事案に対する速やかな公表の必要性について、森国務大臣に伺いたい。
- ・食品表示法の施行に向けた取組のうち、外食のアレルギー表示に関する検討状況について、森国務大臣に伺いたい。
- ・アレルギー疾患対策基本法案の早期成立への意気込みについて、森国務大臣の見解を伺いたい。

穀田 恵二君（共産）

- ・今回の食品表示偽装問題は、消費者の信頼を裏切るばかりか、健全に事業活動を行っている同業者への信頼をも揺るがす問題であると考えているが、森国務大臣の認識を伺いたい。
- ・11 月 29 日の参考人質疑において、(社)日本ホテル協会の小林参考人は今回の問題は個々の経営体の問題であると述べていたが、今回の問題は、業界全体の構造的な問題であると捉える必要について、森国務大臣の見解を伺いたい。
- ・過去の食品表示偽装問題等を契機として消費者庁が設置されたことの原点に立ち返れば、消費者庁は、今回の問題を想定内のこととして事前に取り組んでおくべきであったと考えるが、森国務大臣の見解を伺いたい。

篠原 孝君（民主）

- ・今回の問題は業界の自主的な取組だけで対応できる問題であるか否かについて、森国務大臣の見解を伺いたい。
- ・有名ホテルやレストラン等による不適正なメニュー表示は、企業ブランドを利用した悪質な虚偽表示である。再発防止、抑止的な対応策として、外食産業を対象とした食品トレーサビリティの整備や表示違反に対する厳罰化が必要だと考えるが、森国務大臣の見解を伺いたい。
- ・民主党は今回の問題に関し、森国務大臣出席の下、早急な委員会の開催を要請してきたが、今日まで先延ばしをされてきたことについて、森国務大臣の見解を伺いたい。

中根 康浩君（民主）

- ・10 月 22 日に端を発した一連の虚偽表示問題について、当委員会での審査が本日まで行われなかったことは誠に遺憾であるが、森国務大臣の所見を伺いたい。
- ・特定秘密保護法案担当相を兼務せずに、消費者担当大臣として虚偽表示問題に専念することが必要であったと考えるが、森国務大臣の見解を伺いたい。
- ・これまでの記者会見の発言からは、消費者担当大臣としての職責を十分に果たしていないと判断せざるを得ないが、いかがか。

重徳 和彦君（維新）

- ・景品表示法上の優良誤認規定の趣旨はどのようなものか、また、欺罔行為があればそれは詐欺罪となるのか。
- ・高級ホテルのレストランにおける虚偽表示の事案の中には、景品表示法の適用ではなく、詐欺罪として成立するような事案はあったか。
- ・日本郵便等の宅配事業者による景品表示法違反の事案について、消費者庁の所見を伺いたい。

三谷 英弘君（みんな）

- ・集団訴訟法の施行に向けた意気込みについて、また、表

示の偽装による消費者被害が集団訴訟法に基づく訴えの対象となる場合における濫訴の懸念の有無について、森国務大臣に伺いたい。

- ・表示の偽装による損害額の算定の仕方、民事訴訟法第248条に基づいて裁判所が損害額の認定を行う可能性の有無等について、消費者庁の見解を伺いたい。
- ・事業者側に過剰なコンプライアンスを求めてしまうと、全ての表示の誤りが集団訴訟の対象となってしまうおそれがあるが、森国務大臣の見解を伺いたい。
- ・11月29日の参考人質疑を踏まえ、改めて、今回の表示問題の原因がどこにあるのかについて、森国務大臣の見解を伺いたい。

青 木 愛君（生活）

- ・食品表示法に基づく食品表示基準を外食にも適用してい

く考えについて、また、各地の消費生活センターとの連携の必要性について、消費者庁の見解を伺いたい。

- ・消費者のブランド志向の一方で、年間80万トンとも言われる食品ロスが生じていることに対する森国務大臣の見解を伺いたい。
- ・東京湾に流れ込む河川の河口付近の泥から基準値を超えるセシウムが検出されたことに鑑み、風評被害の払拭のためにも、国による調査と積極的な情報開示の必要について、森国務大臣の見解を伺いたい。